

北口駅前エリアの整備の実現化に向けた 検討を進めていきます！

●意見交換会

今年度も対象エリアの方との意見交換会の開催を予定しています。皆さまと一緒に西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現化に向けて進めていきたいと考えております。対象となる権利者の方には、改めて開催日時・会場等の開催通知を送付させていただきます。



●機運醸成や組織化の推進

より良いまちづくりを推進するために、土地・建物を所有する皆さまが主体的に検討することが重要となります。一権利者である市も皆様と一緒に組織化を推進し組織のサポートをしていきたいと考えております。地域の代表として、市とともにまちの将来像や事業手法など、主体的にまちづくりの検討をしていただける方を募り、組織づくりを推進していきます。

●駅前エリアの整備の検討

駅前エリアの交通・施設等の現況調査結果や意見交換会でのご意見を踏まえ、歩行者広場、交通広場、道路ネットワーク等の必要な施設について配置パターンを検討し、整備実現化に向けて必要となる範囲等の検討をしていきます。

●道路等の都市基盤の検討

都市基盤（駅前空間、道路等）の現状と課題について改めて整理をするとともに、課題の解決に向けて実現性を考慮した調査・検討をしていきます。



◎ 西国分寺駅北口周辺整備に関する情報を、市のホームページで紹介しています。
 トップページ内のページ番号検索で【1027608】と入力して検索してください。
 ◎ また、右記の二次元コードからもアクセスできます。



発行/国分寺市 まちづくり部 駅周辺整備課
 住 所：〒185-0012 国分寺市本町4-1-9 本町クリスタルビル 4階
 電 話 番 号：042-323-9190 ファクス番号：042-323-9060
 E - m a i l : ekiseibi@city.kokubunji.tokyo.jp

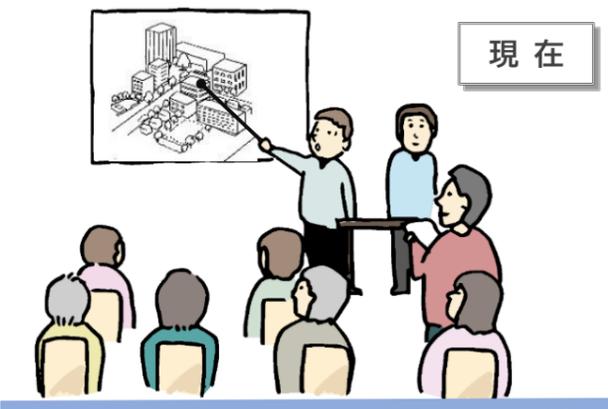
2023.7 News No.22 西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース

国分寺市 まちづくり部 駅周辺整備課

令和4年度では、今後の都市計画変更や整備事業を検討する範囲の具体化を目的とし、皆さまから多くのご意見をいただきました。今年度も整備の実現化に向けて公共施設・土地利用等の考え方について皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと考えております。また、組織化に向けた取組を進めるきっかけの一つとして、引き続き意見交換会等を実施してまいりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

●事業化に向けた進め方のイメージ

- ①意見交換会等を重ねまちづくりの機運醸成や組織化を進めます。
- ②自分たちのまちを“どんなまちにしたい”か、より具体的な将来像を決めます。



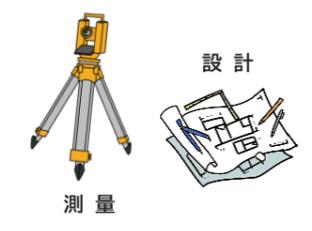
- ③将来像を踏まえて整備エリアや整備手法などを決定します。



- ⑤都市計画決定 ~整備スタート~
都市計画決定後に、事業認可などの手続きを経て、整備事業がスタートします。



- ④都市計画決定に向けた準備



都市計画決定に向けて、
 ・事業成立性(採算性)の検討
 ・測量や設計などの各種調査
 ・事業計画素案の作成
 などを行う必要があります。

組織化について



● 組織化ってなに？

組織化とは、本地区におけるまちづくりの検討や整備を実現するための組織をつくることです。

この組織は地権者の皆さまによって構成され、西国分寺駅北口駅前エリアの整備実現に向けて、まちの将来像や、整備範囲などについて話し合います。

より円滑な話し合いや検討を進めるため、専門家や技術者が会議進行等の支援を行う場合もあります。

● なぜ組織化するの？

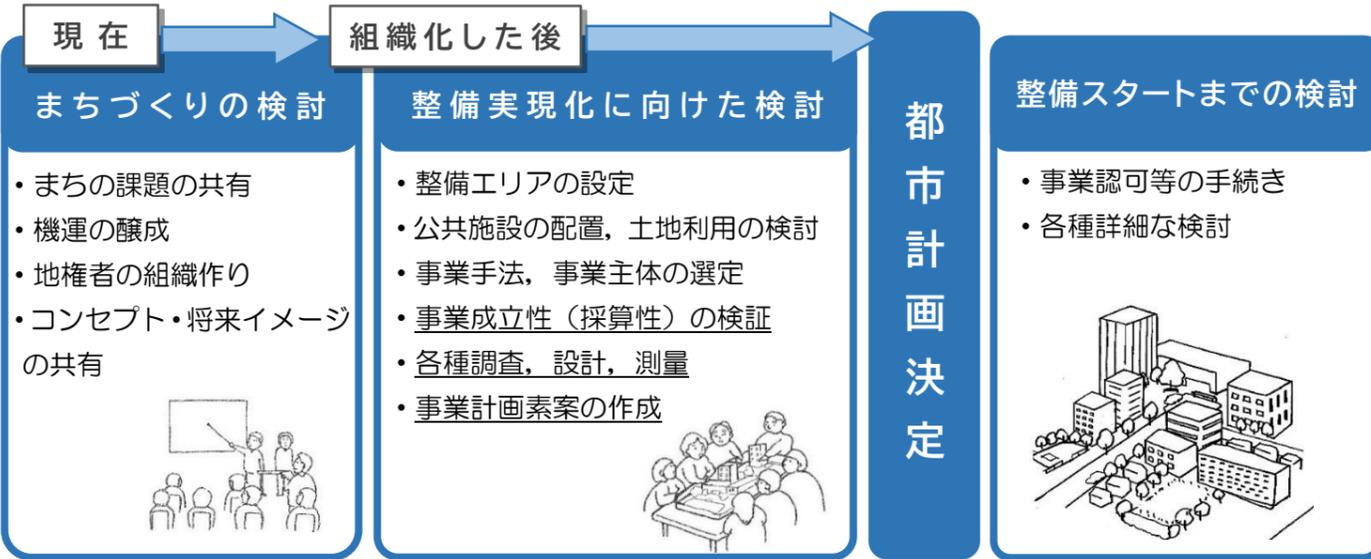
組織化する理由としては、大きく以下のことがあげられます。

- 自分たちの住むまちのまちづくりの検討や整備に直接関わることができる。
- 支援制度が利用でき、助成金やまちづくりの専門家のアドバイスを受けることができる。
- 他の方々や専門家等の意見を聞くことで、幅広い視点からまちづくりを理解することができる。
- 事業の影響など、まちづくりが進む中で不安となる事項について確認することができる。等

● 具体的にどんなことをするの？ どのように進めていくの？

組織化した後は、整備の実現化に向けた検討を進めます。主な検討内容は下図の通りです。

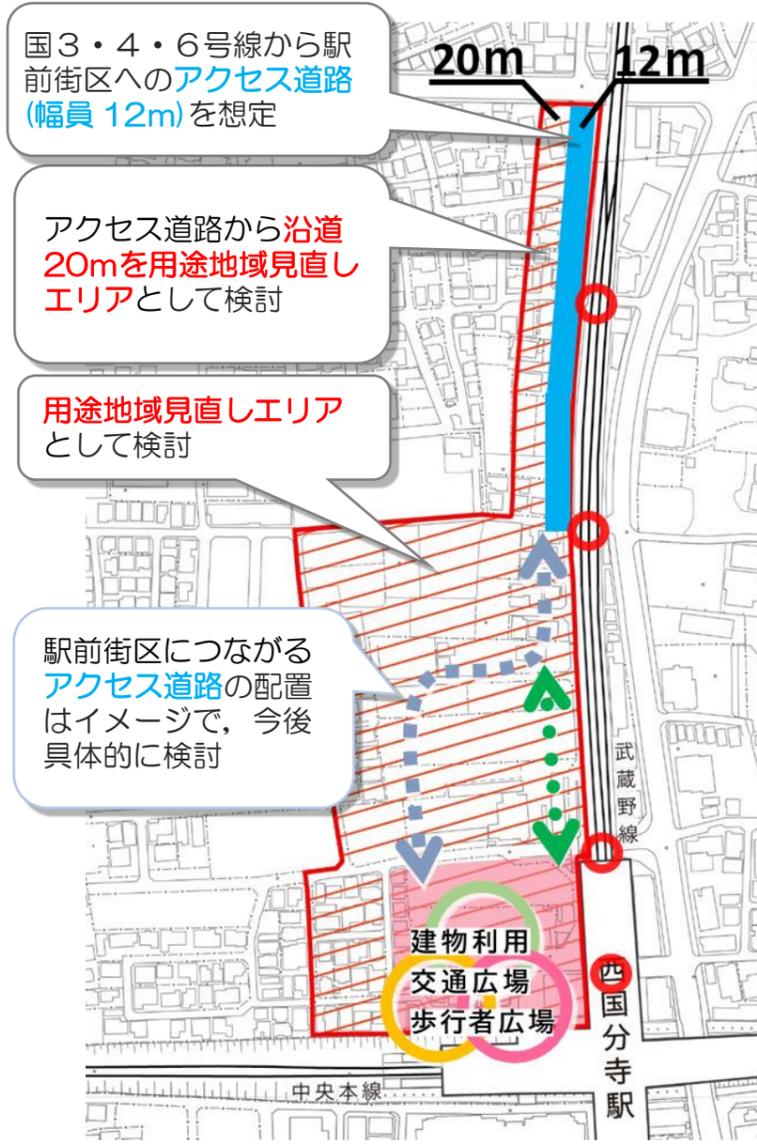
現在は、意見交換会で地権者の皆さまのご意見等をいただき検討を進めておりますが、組織化後は、事業の都市計画決定に向けて話し合いを重ねていきます。



今後の流れ



北口駅前エリアの土地利用の考え方(案)



土地利用については、駅直近の駅前街区に歩行者広場、交通広場、建物利用等の必要な施設についての配置や規模の検討を進めていきます。

駅前街区以外のエリアは、用途地域の見直しを行うとともに良好な住環境を形成できるよう誘導及び整備を行い、駅前街区へつながるアクセス道路の検討を進めていく必要があります。

また、歩行者や自動車が安全に通行できるような環境整備に向けた検討を行っていきます。

北側のアクセス道路は、幅員12mを想定しており、アクセス道路の西側端部から沿道20mまでの範囲を用途地域見直しエリアとして検討していきます。

- 【凡例】
- 駅前街区
 - 用途地域見直し検討エリア
 - 北側アクセス道路
 - アクセス道路(未定)
 - 歩行者動線
 - アンダーパス

